

第1回横須賀市FM戦略プラン検討委員会 議事概要

■日時：平成30年7月30日（月）14：00～15：55

■場所：市役所1号館3階302会議室

■出席者：鈴木伸治委員（委員長）、倉斗綾子委員（委員長職務代理者）、安部俊一委員、岡田祐之委員、岡本久美子委員、西尾真治委員、橋本強委員、上地市長、石渡財政部長、藤田FM推進課長、山中主査、伊藤主任、薄井
（オブザーバー：有限責任監査法人トーマツ宗和氏、大嶋氏）
（欠席：田中清美委員）

■内容：＜議題＞

・横須賀市FM戦略プラン（骨子案）について

概 要

1 開 会

2 辞令書交付

上地市長から各委員に対し、辞令書を交付した。

3 市長挨拶

4 委員長・委員長職務代理者選任

互選により、鈴木伸治委員を委員長に選任した。また、委員長の指名により、倉斗綾子委員を委員長職務代理者に選任した。

5 諮問

上地市長から鈴木委員長に対し、諮問書を手交した。

6 議題

・横須賀市FM戦略プランについて

（委員長）

始めに、資料について事務局からの説明を求める。

（事務局）

事務局が内容を説明。別冊資料1については、委員長から要点を説明。説明の概要は以下のとおり

(1) 「第1章 計画策定の目的」について

- ここでは、計画を策定する目的や本市を取り巻く現状等を記載している。
- 計画の目的では、本市の総合計画の一部である「横須賀再興プラン」で記載したまちづくりの方向性を掲げ、この方向性を意識したまちづくりを実現するため、公共施設のあり方を定めるものがFM戦略プランであるという位置づけを明らかにしている。
- また、このプランの期間を2019年から2029年の11年間とすることを定めている。
- 6ページに、このまま同じ規模の公共施設を維持し続けようとした場合の更新費用推計を示しており、2035年ごろからは、現状の施設更新費用の予算を大きく上回る事が予測されている。

(2) 「第2章 公共施設の現状」について

- 「1 施設保有状況」として、こういった種類の施設がどの程度設置されているか、また、いつごろ建設されたのかを年代別で示した。
- 「2 設置場所・利用者エリア別で見た現状」として、11ページから14ページにかけて、施設の設置においてはそれぞれ性格が異なるものがあり、それらを分けて整理する必要があると捉え、公共施設を3段階に分けて現状を整理した。
- 「3 機能別で見た現状」として、「2」のとおり設置エリアを3段階に分けた上で、さらに、各公共施設がそれぞれこういった機能を持っているのかを示した。施設の名称は違っていても市民は同じような使い方をしているケースもあるため、施設名等に捉われることなく、どのような機能があるのかということに着目して整理している。

(3) 「第3章 FM戦略プラン推進の基本的な考え方」について

- 「1 基本的姿勢」として、本プラン推進にあたっての基本的な取組み姿勢を3点定め、また「2 基本方針」として、公共施設の将来像を位置付ける際の基本的な方針を5点定めた。これらの方針を踏まえて、公共施設のあり方を定めていくことを考えている。

(4) 「第4章 施設の将来像」について

- この計画で言う施設の将来像とは、個々の施設の存続や廃止といったことを定めるのではなく、各施設の機能を一定のカテゴリーに分類して、そのカテゴリーごとに将来の方針を定めることを指す。具体的なカテゴリーについては、29ページと30ページに示した。
- まず、29ページで、第1章の計画策定の目的で示した横須賀再興プランで定めている「目指すまちづくりの方向性」に関連する機能を3つのカテゴリーに分類・表現し、「スポーツの場」「文化・学びの場」「社会の場」という3つのカテゴリーを設定した。
- ただし、この3つだけでは公共施設の持つ機能を網羅したとは言えないため、このほかに「子育ての場」「教育の場」「保健・福祉の場」「暮らしの場」「憩いの場」「行政機能」という6つのカテゴリーを設け、合計9つのカテゴリー別に、公共施設の将来像を示した。

(5) 「第5章 公共施設の更新・再編の手法」について

- この章では、第4章で示した将来像に沿って施設を再編するときの手法や効果を具体的なパターンとして示し、パターンごとに期待できる効果および具体例についてイメージ図も交えながら示した。

(6) 「第6章 公共施設の維持・更新費用の縮減方法」について

- この章では、公共施設再編時の具体的な縮減方法を示したが、現段階では記載イメージという扱いになっており、今後、検討委員会での議論などを踏まえて、内容をさらに濃いものにしていくことを考えている。

(7) 「第7章 再編の牽引役となるリーディングプロジェクト」について

- この章では、計画期間とした11年間における代表的・具体的な取組みを記載していきたいと考えている。ただし、先程と同様に、まだ記載イメージの段階であり、計画策定の最終段階に向けて、取組みについてさらに充実した記載にしていくことを考えている。

(8) 「第8章 FM戦略プランの推進手順・進捗管理」について

- この章では、更新・再編の実際の手順や計画の進捗管理について、内容を充実させていきたいと考えている。

(9) 別冊資料1 「横須賀市FM戦略プラン策定の背景・基本的考え方」について

- 本市は県内他自治体と比べても、人口減少・少子高齢化が早く進んでいる。この傾向は今後も大きく変わることはない。
- 予算の面で見ると、社会保障経費が増加傾向にある部分を人件費や投資的経費の削減によって賄っているという状況である。この傾向も今後も大きく変わることはない。
- 施設更新費用推計において、更新費用の予算は今後も現状維持という形にはなっているが、徐々に減少する可能性はあると思う。
- このような状況においては、相対として公共施設の全体の総量削減は免れないということになる。
- もし、削減を先送りにするとした場合、将来の世代に対して負担を先送りしてしまうことになる。
- ただし、まちづくりの観点など色々な工夫をすれば、施設を削減しながらも同レベルのサービスを維持できる。あるいは、民間の力を活用することによって、より良い市民サービスのレベルが得られる可能性もあると思う。
- そのようなことを含めて、しっかりと意見を出し合っていきたいと思う。

<参考資料について> 別冊資料2～別冊資料7-4

- (1) 別冊資料2「FM戦略プランの対象施設一覧表」について
 - この資料は、骨子案7ページの「表2-1 施設種別ごとの保有面積・施設数」に記載されている施設数のうち、今回対象としている施設を一覧表にまとめたもの。各施設種別の具体的な施設にどこが該当しているかを確認する際にご参照いただきたい。
- (2) 別冊資料3「施設配置図」について
 - この資料は、対象となる公共施設が本市のどの地域およびどの位置に配置されているかを表したもの。施設の配置状況を確認する際にご参照いただきたい。
- (3) 別冊資料4「施設の基礎情報一覧」について
 - この資料は、本プランの対象となる施設の名称や面積、築年数、維持管理費、主な施設内容などを記載している。
- (4) 別冊資料5「横須賀市公共施設マネジメント白書」について
 - この資料は、公共施設の配置適正化を考えるにあたっての基礎資料として、平成25年9月に作成したもの。記載されている人口の推移や決算の推移、個別施設の状況などは25年当時のものとなるため、最新の数値については別冊資料1や別冊資料4にてご確認ください。
- (5) 別冊資料6「横須賀再興プラン」について
 - FM戦略プランは、横須賀再興プランにおけるまちづくりを実現するために、公共施設の将来をどうすべきかを定めるものである。そのため、再興プランの内容を確認する際に、ご参照いただきたい。
- (6) 別冊資料7-1「小中学校の適正配置に関する基本方針」、資料7-2「市営住宅の今後の管理計画」について
 - 今回対象となる施設のうち、全体の面積で見した場合、学校と市営住宅の2種別だけで全種別の6割超を占めている。施設の将来像等を計画内で示すにあたり、参考になるものと考えため、ご参照いただきたい。
- (7) 別冊資料7-3「公立保育園の再編計画」について
 - 本市の公立保育園は、全ての施設が築30年を経過しており、建替次期も近づいてきている。また、保育園に対するニーズも多様化・拡大化している現状がある。
 - そこで、今後公立保育園の再編、再配置、建替え等をどのように進めていくかを示したものがこの計画となるので、ご参照いただきたい。
- (8) 別冊資料7-4「市立病院運営委員会答申書」について
 - 本市には、市立病院が2箇所あり、特にうわまち病院については老朽化が進んでいる。外部有識者等を交えた運営委員会から施設の今後の方向性も踏まえ病院運営をどうしていくべきかという答申を添付したので、ご参照いただきたい。

【審議】

（委員長）

検討対象が骨子案全般であり、非常に幅広いことため、順序立てて意見を出し合いたいと考えている。

全4回で骨子案を網羅的に見ていくため、第1回は骨子案第4章までを主な検討対象とし、第2回は第4章の再確認と第5章、第6章、第3回は第6章の再確認と第7章、第8章まで、第4回は全体を通して確認を行い、答申につなげるという形で進めていきたい。

第1章

（委員）

- 構成についてだが、総務省からは平成28年度までに公共施設等総合管理計画（全体計画）を作って、平成32年度までに個別施設計画を作りなさいと言われていた。今回のタイミングで作成するこのFM戦略プランというのは、個別施設計画というものを満たした内容にしていかないと、この策定を前提として色々な補助制度が出来たりするのが想定される中で、その点を踏まえて考えた方が良いのかと思う。現状この構成案を見ると、個別施設計画をこれで含んでいるとは言えないのかなという気がする。個別分野ごとの施設の将来像という中身は、個別施設の具体的な方向性を出しているとは言えないのではないか。

（事務局）

- 委員の言うとおりに、これだけでは個別計画にはならないと考えている。3頁に公共施設等総合管理計画とFM戦略プランの関係性を示した図があるが、FM戦略プランは建物系の個別計画として策定するつもりであり、その他に公共施設保全計画というものも策定する予定としている。今回このFM戦略プランで将来像などを示した上で、個々の施設の建替時期とか、大規模改修の時期、あるいはどのように保全を進めていくかということについては来年度公共施設保全計画を作成し、市議会のご意見も踏まえながら進めていきたいと考えている。その二つを合わせて、建物系の全体像を作ったうえで、必要なものについては個々の個別計画を更に作っていくというイメージを持っている。

（委員長）

- 委員の心配していることはスケジュール的な部分であるが、その点はいかがか。

（事務局）

- 今回、このFM戦略プランによってまずは全体像を示さないと先に進まないと思っている。とはいえ、国の補助金をもらうためには、学校の長寿命化計画などが出来ていないと、その事業に対する補助金があたらないというケースも考えられる。そのあたりは、このプランと並行して各セクションで長寿命化計画等の作成を進めており、後々齟齬が出た場合には、修正していくことになると思う。

(委員長)

- 委員の指摘が分かるように、3頁の部分で、FM戦略プランがどのような位置付けになるのかということについて、記述を厚くすることが必要だと思う。

(委員)

- この委員会は骨子案を最終案にブラッシュアップして市議会にも示していく流れになると思うが、それで間違いないか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 今の骨子案だけ見ても、これを全4回で最終案にするにはかなりタイトなスケジュールになると思う。そのため、各委員が事前に予習しておくような進め方をしないと、4回ではかなり厳しいと思っている。
- 本プランの中で、移転・合築・廃止などを含めた選択肢が上がっているが、本市が保有している公共施設の中で当初PFIを用いてやろうとしても、PFIじゃ成り立たない事業もある。老朽化が進んだ建物の改修・建替えを含めて検討していくことになるが、この中に維持していくべきか廃止していくべきかということも選択肢に入ってくると思う。そのような施設を我々できちんと検証して、維持すべきものかどうかを判断しなければならない。
- また、人口減少は本市だけでなく、全国でもそのような傾向にあるわけだが、国は成長を前提とした政策を立てている。本市で公共施設を今後どうしていくかを検討していくためには、人口減という視点ももっていないといけない。人口減少すれば経済規模も縮小していくし、税収も減少していく。そうすると身の丈にあった自治体経営をしていかないと、破たんしてしまうことになる。そのために、検証が必要であると考えている。話し合いをスムーズに進めるにあたって、各回においてどの部分をどのように議論していくべきかを事務局から示してほしい。

(事務局)

- 特に第3章の基本方針や第4章の将来像の部分について、時間を割いていただけるとありがたい。

(委員)

- 提案だが、今後公共施設をどうするべきかという部分に議論を集中すべきなので、事前に事務局から各委員に予習すべき部分を周知して欲しい。また、次回までの宿題項目もメールアドレス等で全員に対して流した方が効率的だと思うがいかがか。

(事務局)

- 委員全員がご納得いただければ、そのような方法も良いと思う。(委員異議なし)

(委員)

- 校長会として見解を求める場合には、事前に課題をいただかないと検討が出来ないので、早めにいただけるとありがたい。

(委員)

- 第1章の1頁の下部に記載がある、施設配置や縮減ではなく、まちづくりのあり方から考えていくということは理解できるが、3頁で個別計画として位置づけられる保全計画については、縮減や再編の考え方が出てきていないように見受けられるが、あえて強調しない書き方にしているのか。

(事務局)

- FM戦略プランでは機能に着目し、将来像を定めているが、必ずしも今ある施設単位で考える必要はないと考えている。まずは、全体像をしっかりと定め、機能の方向性が決まってくると、保全計画のあり方も変わってくると思っている。
- また、今回のプランは11年を計画期間としているが、保全計画も同じような計画期間となる。その11年間でやる具体的な取り組みを第7章でリーディングプロジェクトとして示していくが、その具体的な取り組みを決めないと、機能の縮減や複合化についても見通しづらい。

(委員)

- 財政状況を踏まえると、スリム化していくことが必須であると思うので、第1章の目的の部分で、目指すべきまちづくり像に向かいながら、スリム化していくことが書かれていないと、市民との危機感の共有ができないのではないかと。

(委員長)

- 第1章で縮減や複合化について書いてしまうと、その後の検討を拘束するという事務局の考えもあったと思うので、第4章以降の検討が具体化し、方向性がはっきりしてきたところで、第1章の文言を市民に理解してもらえそうな表現に修正していきたいと思うがよろしいか。(委員異議なし)

(委員)

- 戦略プランは、この検討委員会で検討して出来上がったものを市民にお示しするという流れになると思うが、今から関心を持ってもらうという点では、検討している段階から市民に対してアピールが必要ではないか。

(事務局)

- FM戦略プランの検討状況については、広報よこすかの7月号に載せている。今後も何らかの形で市民に周知していきたいと思うが、具体的な方法については検討させていただきたい。

(委員長)

- 次回委員会までに具体的な点について示していただければよろしいか。(事務局異議なし)

(委員長)

- 第1章は、二点重要な指摘があった。一点目は、総務省が求める総合管理計画への対応を含めた、プランの位置づけ等についてももう少しわかりやすく書くという点。また、それが市の政策に反映させられるような組み立てになっているかもう一度検証すること。二点目は、第1章の計画の位置づけについて、もう少し分かりやすくこのプランについて市民に伝えられるように、メッセージを組み込めないかという点。これについては、最後に立ち戻って議論するというにしたい。その他、スケジュールや委員会の進め方、市民への周知の必要性、校長会からの意見を吸い上げるタイミング等についての指摘があった。それらを踏まえて引き続き議論を進めていきたいがよろしいか。(委員異議なし)
- 続いて、第2章の検討に入りたい。この章では現状を整理しており、見せ方などについてご意見を伺いたい。事務局から補足はあるか。

第2章

(事務局)

- 11～12 頁で公共施設を3つのエリアに分けて整理している。これをもとに第4章の将来像に結び付けているが、その結びつき方などについてご意見いただけるとありがたい。

(委員)

- 中エリアが行政センター管区ということだが、もう一つ小エリアというものがあると、市民としてはより具体的に把握しやすいと思うので、中学校区を小エリアとして設けてはどうか。また、13～14 頁の設置場所一覧に人口の割合を入れるのはどうか。

(事務局)

- 例えば、〇〇行政センター管区は人口が何人で、そこにある施設が中エリアだと何㎡あるので、一人当たり何㎡のストックとなっているということは提示できるので、出来次第各委員にお示ししたい。

(委員長)

- 分かりやすさというのも大事なので、必ずしも1枚の図に落とし込む必要は無いと思う。表現の仕方というのを工夫していただきたい。また、中エリアに対して小エリアを設けた方が良いのではという指摘についてはいかがか。

(事務局)

- 13～14 頁の図をご覧になっていただいているとおり、小エリアについては検討しているところであるが、そこは学校がメインとなっており、他の施設がその点を意識して作られているかという点、そうではないと思う。例えば、コミュニティセンターはもう少し

し大きいエリアになるし、機能を見る場合には最終的には小エリアには学校・教育という機能しかなくなってしまうのではないかということで、中エリアの下部に学校という図の並びにしている。後ほど詳しく将来像と結びつける際に、機能をそこまで細かくしてしまうと見いだせないという部分が悩ましい所である。

(委員)

- コミュニティの単位と一致したエリア設定がないと、今で言うと中エリアがそれを担っていくのであれば良いのだが、コミュニティ単位はもう少し小さい小学校単位になっているのであれば、再興プランにもある「個性ある地域コミュニティのある都市」ともリンクしてこないと思うので、その視点は入れていかなければならないと思う。
- 8頁だが、このグラフだと分かりづらいので、もう少し分かりやすいものにした方がイメージも湧きやすいと思うので、修正をお願いしたい。

(事務局)

- 第2章は現状がどうかということであるが、公共施設のエリアでいうと、小エリアまで細かくすることができなかった。ただ、今後目指していくものは地域コミュニティの拠点化であり、将来像というところで、例えばそのような指摘を踏まえた書き振りにすることや、細かいエリアを設定していくということに繋げていきたいとは思っている。

(委員)

- 中エリアというのは大体行政センター管区でエリア分けしているが、先程他の委員が学校単位と提案されていたが、学校単位だと数が70近くになる。対象とする地域のコミュニティとなると、メインは地域住民の集合体となるため、仮に行政センター単位のエリア設定では幅広いというのであれば、25の連町単位でエリア設定すれば、連町から各町内会に情報がスムーズに流れるので、それも一案であると思う。

(事務局)

- 中学校区より少し多いというのが連町区になるのかなと思うが、何をコミュニティの単位とするかというのは決めかねるところでもある。この点については、是非色々な意見をいただいて、計画に反映できるとありがたいと思う。

(委員長)

- 自治体によって、連町の単位と中学校の単位がずれているところもある。中エリア以下の可能性については、次回も検討していきたいと思う。ただし、小さくすればするほど、それぞれのエリアで要求を充足していかなければならないことになり、逆に議論が難しくなる面もあると思うので、小エリアを入れないという選択肢になる可能性もあるが、ご指摘のように生活圏を考えるとすることは重要なポイントでもあるので、この章は次章以降で生活圏について考えるということも検討の一つとしたい。

(委員)

- 中エリアというのが、位置付けをしているようであって、現状あまり意味が無いように思える。全市利用や大エリアはどれだけの施設を設置するのかという基準が見えるが、中エリアは施設によって数が違うので、これを中エリア施設として行政センター管区ごとの施設だと言ってしまうと、ある施設はあってある施設は無い、それなら新たに設置していくという議論になってしまうので、このような分け方はいかがかと思う。むしろ、中エリア以下が色々なコミュニティの考え方などもあって、対象を一概に設定するのが難しいのであれば、中エリア以下のまちづくりをどのように考えているのかということとを先に検討した上で、その中で施設をどのように考えるのかという順番にした方がよいのではないか。先に施設の配置基準が出てくると、基本的な考え方のところで機能を重視して施設のことを考えましょうということとギャップが生じてしまうのではないかという懸念が生じる。

(委員長)

- 自治体の中では様々なプランによって様々な区分けをしていると思うが、まずは優先順位としては生活圏をいかに考えるか、これは再興プランの中でも特色ある地域コミュニティという考え方を体現するのに必須だと思われるので、そこをチェックするということと、各委員からいただいた意見を取り入れながら、再度ご検討いただきたい。
- 続いて第3章の検討に入りたい。この部分について、ご意見のある方はご発言をどうぞ。

第3章

(委員)

- 23 頁の冒頭の部分に、「再興プランに示した目指すまちづくりの3つの方向性を実現するために」と書いてあるが、この基本的姿勢は3つの方向性とどのようにリンクしているのかを分かるように記載した方が良いと思う。

(事務局)

- ご指摘の通り、現状ではあまりマッチしていないと思ったので、この部分の書き振りについては再考したいと思う。

(委員)

- 本計画は再興プランだけではなく、立地適正化計画との関連性が強いと思われるが、まちづくりの視点はどのように取り入れるのか。

(事務局)

- 立地適正化計画については、来月早々に都市計画審議会では素案が示されることになっており、秋くらいにはパブリックコメントをかける予定となっている。第2章で大エリアの東西南北などは、立地適正化計画の都市機能誘導区域とマッチしていると考えている。逆に中エリアの部分については、居住誘導区域の中で、どのような公共施設を残していくべきかという考えに近いものがあり、その点も踏まえて今後考えていきたい。

(委員)

- 23 頁のポイント 2「施設が持つ機能」だが、当初は使用目的を定めて設置したのに、今は曖昧になりつつあると思うが、元々公民館は貸館だけじゃなく社会教育機能があって、社会全体のまちづくりを見据えて作ってあるという機能があると思うので、元に立ち返ってその必要性を訴えられたら良いのではないかと思う。ただ、次の第 4 章から関係するので、それでも良いかとは思いますが。

(事務局)

- 仰る通り、機能で見た場合に元々の設置目的と違う部分があるとは思っているのですが、それを将来像としてどうしていくかは、計画の中でまとめていきたいと思っている。

(委員)

- この章は基本的な考え方の重要な部分となるものであるが、全体として見た中であまり危機感が伝わってこないように感じる。他の自治体の状況と比較した場合、横須賀市はかなり厳しい状況だと率直に思う。前はあまりにも縮減を強調しすぎて、理解を得られなかったということもあり、そこは慎重に考えなければいけないと思うが、どれだけ厳しいのかということは、正確な情報を共有した上で、その中でどのような工夫をしてまちづくりにつなげていくかということを考えていかないと、あまりにも危機的な状況にあるという現状を忘れてしまうような方針だと、せっかく良い計画を作っても受け継がれていかないと危険性があると思うので、そこはちゃんと市民も含めて共有した方が良く思う。
- 減らす減らすだけでは市民の理解は得られないと思うが、人口も減少するわけだから、子どもが減るのであれば新設は減らす、子ども一人当たりで見ればサービス水準は変わらない、需要が減った分をそれに合わせて施設を減らすということは、サービスを適正な水準で維持するということであり、決してサービス水準を下げるわけではないということを市民に分かりやすく伝えられればと思う。その考え方を出していかないと、危機感の共有が出来ないと考える。

(委員)

- 縮減という言葉はあまり使わないとしても、24 頁の基本方針 2 の下から 3 行目「単に縮小、廃止を行うのではなく」というかたちで、わざわざ廃止を否定したような書き振りを入れる必要があるのだろうかと思う。
- また、23 頁のポイント 3「市民協働」の部分の最後の文章にある「そのサービスを享受する地域住民との意見交換を行うなど」ということについては、サービスの享受者だけではなく市民全体と協働で考えていく必要があると思うので、その文言はカットした方が良いのではないかと思う。
- また、書き振りとして、基本的姿勢というところは「3つの基本的姿勢」、基本方針のところは「5つの基本方針」と書いてもらった方が分かりやすいかなと思う。

(委員長)

- お二人の意見に共通するのは、危機感を前に出さないといけないということと、意見交換を行うことは大事だが、利用者だけでなく市民全体と意見交換しないと、総論賛成各論反対から逃れられない。それは、どこの自治体も越えなければならないハードルである。
- 文言調整については、今回いただいた意見を基に事務局で修正の上、次回変更点をお示しいただきたい。

(委員)

- スクールコミュニティが今後話題になってくると思うが、別冊資料7-1にある小中学校の適正配置に関する基本方針もある中で、併せて考えていかなければならないだろうと思っている。

(事務局)

- 学校施設は大切な施設だと考えている。学校の建物をどうしていくか、それが基本方針の1にも深く関わってくるし、教育委員会の適正配置に関する基本方針とも関係性が深いので、引き続き調整していきたい。

(委員長)

- 第3章においてご指摘いただいた、総論的には危機感をしっかりと市民に伝えることが大事、また、立地適正化計画や小中学校の適正配置との調整も図っていくことが必要ということなどを踏まえて、事務局にて修正を行い次回の委員会で示してほしい。
- 続いて、第4章についてご意見をいただきたい。冒頭にも申し上げたが、ここの部分は第2回の検討委員会でも引き続き議論したいと考えているので、第2回に向けて検討すべき必要があると思われる部分などご意見をいただければと思う。

第4章

(委員)

- 一つの目的が施設本来の目的とは決めないで、総合的な目的を持った施設があっても良いと思う。例えば、29頁の「個性ある地域コミュニティのある都市」の中に「居場所」とあるが、これは30頁の市民生活機能の中にも含まれるのではないかと考えている。学校の建物の中に居場所があることが有意義だと私個人は思っているが、それには問題点もあると思うので、今後ご教示願えるとありがたい。

(委員)

- 本計画を策定するにあたり、横須賀市の財政状況を考えるならば、既に市民に定着しているコミセンだとか、あるいは小中学校などについても、移転や集約、統廃合に踏み込まなければならない状況にあることが本計画の根幹にあると思う。

- 個人的な意見になるが、横浜ベイスターズや横浜Fマリノスの誘致による経済波及効果はほとんど無いと思っているため、そこにお金を投資するのであれば、市民のコミュニティ機能をどうすれば維持していけるのか、縮小しなくても済むか、そのような部分に知恵を働かせていくべきではないかと思っている。

(事務局)

- ベイスターズ等の練習場整備においては、公民連携という考え方を取り入れて、うまく収支均衡が図れる仕組みを考えて企画している部分もある。ただし、コミュニティ施設においては、なかなか民間で投資してくれる方はいないので、そこは行政がどのようにしていくのかということも含めて考えていきたい。

(委員長)

- 公園については、ここ数年でかなり規制緩和が進んでおり、保育所を都市公園内に作れるとか、民間企業に公園の一部を委託して、民間のお金で市民サービスに関わるところまでやっていただけるとか、例えば公園内にコンビニを設置して、そのコンビニの賃借料をもらいつつ、休憩所やトイレの管理も任せることにより、財政出動を抑えるなど、色々なやり方が出てきているところもあるので、財政負担が無い形というものも、工夫次第で出来るようになってきている。

(委員)

- 29 頁の「目指すまちづくりの方向性」に関連する機能と施設カテゴリーの関係とあるが、そこでは一番左に「目指すまちづくりの方向性」があって一番下の段に空欄がある。その空欄の横に「(4) 市民生活機能」とあるが、ここには重要な機能がたくさんあると思う。このような見せ方をすると、まちづくりの方向性とは違うものに見えてしまうので、見せ方の工夫をしてもらいたい。それから、「(2) 文化・学びの場」に学校が無いのも気になる点である。目指すまちづくりの方向性から、上記の点が外れているような見せ方はまずいと思う。

(事務局)

- まちづくりの方向性自体が再興プランからきているもので、そこで示されているものの中に、基礎的な市民生活機能までの細かい部分を拾っているわけではないので、今回はこのような表記とした。まちづくりの方向性から示している部分と、基礎となる市民生活機能という部分の二つの側面から見ているという意味合いを示したかったところがある。表記の工夫については、次回の委員会までに修正したい。

(委員)

- 施設の機能を 29 頁の真ん中で示しているので、それで十分じゃないかなと思う。それをわざわざ再分類して、新たな施設の枠組みができてしまっているように見えるため、そこはいらないかなと思う。真ん中に示した機能から施設をどのように考えるのかとした方が、例えば「貸室」についてはまとめて一元的に考えてみたり、「居場所」については教育や福祉、憩いなどが複合したものとして考えてみたりするなど、今までのカテ

ゴリーに捉われない多様な検討が出来るのではないかと思います。

(事務局)

- 改めて検討したいと思う。

(委員長)

- 施設毎に担当する部署が違うので、内部の垣根をいかに取り払うかが大きな問題でもあり、また、補助金の問題などよく検討する必要があると思う。第2回までに検討を進めてほしい。

(委員)

- 29 頁に小学校を地域の拠点とした世代間共生によるまちづくりとあり、これは学校にとっては大きな変革であり、現在の状況を承知しているのは私しかいない。この後に、この件を校長会に持って帰って伝えた際には、校長先生毎に様々な考えを持っていると思う。例えば、どのような機能を小学校に入れるか、いつ開始するのか、どの時間帯でコミュニティとして活用するのかなど、様々な課題について今後検討を行わなければならないと考えているので、もう少し具体像を示してほしい。
- 次回までに校長会が何回かあるので、ある程度説明して良いのかどうか。また、その中で校長会としてある程度検討してきた部分があれば、検討を進めていきたい。

(委員長)

- 学校については、状況に応じて出来る学校もあれば出来ない学校も出てくると思うので、学校の課題については、内部でも検討していただきたい。

7 その他

事務局から事務手続きおよび今後のスケジュールについて報告を行った。

8 閉会

(事務局)

これで本日の会議を終了する。

以 上